

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(3 5)

中村周平

「自分以外の事故当事者や家族の声を聴きたい」

同志社大学の大学院に入り、スポーツ事故の研究を始めたことで、改めて気づいた思いではありましたが、以前から事故当事者の声を把握し、そのネットワークを作る必要性については、調停でお世話になった弁護士の方から提案されていたことでした。

事故後、調停を申し立て、和解に至る経緯の中で、弁護士の方は私や私の家族を含め、他のスポーツ事故被災者の方にも会わ

れてきました。事故や相手方に対する思い、その後の生活の大変さ、将来への不案。

・・・事故被災者それぞれが葛藤や不安を感じられていたそうです。様々な経験をされた事故当事者の方々とお会いする中で、弁護士の方が感じられたのは当事者同士のつながりの必要性でした。

事故当事者や家族は、事故を境に、これまでとは全く異なる生活を送ることになります。事故への対応や自宅と病院との往復、今後の生活に向けての不安などが積み重なり、身体的にも精神的にも追い込まれたものになっていきます。そんな中、事故直後もしくは早い段階で同じスポーツ事故に遭

った当事者とつながることができれば、事故当事者にとってその時に最も必要な情報を得ることができ、負担を軽減することができます。

事実、私が事故に遭ったときは、ピアカウンセラーと呼ばれる立場で同じ障害のある方が自宅まで足を運んで下さり、これからの生活のことや福祉制度の使い方について教えてもらうことができました。同じスポーツ事故に遭った当事者との出会いは、上記のピアカウンセラーから受けられる情報のみならず、スポーツ事故に付随する問題（学校やチームとの関係性、経済的支援の実情、病院でのリハビリテーションなど）についても助言を得ることができる可能性があります。

また、そういったつながりを続けていくことで、事故当事者同士のネットワークができ、相互に助け合うだけでなく、事故後の相手側の対応や経済的支援の有無、事故被災者や家族の生活の様子など、スポーツ事故を取り巻く様々な問題について把握するための窓口となるのではないかと。実際にスポーツ事故被災者と会われ、共に調停を経験された弁護士の方からスポーツ事故の当事者ネットワーク、とりわけラグビー事

故に関する当事者同士のつながりを持つ必要性を打診されていました。

そして、私の中でもそういったつながりやネットワークの存在意義を強く感じました。その理由としては、実際にそういった活動を行っているいくつかの団体を目にしてきたからです。

一つは、「全国学校事故・事件を語る会」という団体でした。学校事故・事件被害者や遺族を中心に、2003年5月に発足した団体であり、学校事故・事件被害者・遺族の支援とエンパワーメントをめざすことを目的に活動されています。2013年5月の段階で、全国約120件の方々と連絡を取られるほどのネットワークを構築されています。

また二か月に一回、神戸を中心に集会を開かれ、学校事故・事件被害者や遺族の方々の相談に応じられています。さらに、一年に一回、全国からメンバーが集まれる大集会が行われ、学校事故・事件の様々な問題点を討議し、各方面に発信されています。この大集会には、弁護士や大学研究者の方も参加されています。私や私の父親も、この大集会に参加させて頂き、当事者

同士のつながりを持てただけでなく、スポーツを含む学校事故の現状の悲惨さを目の当たりにしました。

そして、もう一つの団体は・・・